

行政機能 ／警察・ 消防	住宅・ 都市	保健医療 ・福祉	エネル ギー	金融	情報 通信	産業 構造	交通・ 物流	農林 水産	国土 保全	環境	土地 利用
--------------------	-----------	-------------	-----------	----	----------	----------	-----------	----------	----------	----	----------

山を守るための林業を活性化させたい

No.57

農林水産省

補助金等

(開始年度)平成30年度

支援の名称	建築用木材供給・利用強化対策
制度の趣旨・背景	<p>我が国の森林は、人工林を主体に利用期を迎えており、この豊富な森林資源を活かして、カーボンニュートラルを見据えた森林・林業・木材産業によるグリーン成長を実現するためには、新たな木材需要の創出と、地域材の安定供給体制の構築を車の両輪として進めることが重要です。</p> <p>そこで、建築用木材の供給・利用の強化等のため、建築物への利用実証・普及等の都市の木造化等促進への支援を森林経営の持続性を担保しつつ行うとともに、製材やCLT・LVLの技術開発・普及等を通じた建築物への利用環境整備への支援を行うことが必要です。</p>
制度の内容	<p>○ 都市部における建築用木材（木質耐火部材、JAS構造材（CLT含む）等）の利用実証を支援します。</p> <p>○ CLTを用いた先駆的な建築物の設計・建築や街づくり、寸法の標準化等を通じてCLTを低コストで安定的に供給するための取組等の実証、標準的な木造化モデルの作成等を通じた設計の合理化や容易化、製材やCLT等の品質確保等に関する技術開発や設計者の育成等を支援します。</p> <p>補助率：定額、1/2、3/10</p>
対象となる方	民間団体等
問い合わせ先など	<p>林野庁 木材産業課 TEL：03-6744-2294</p> <p>■関連URL ・森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち建築用木材供給・利用強化対策 https://www.rinya.maff.go.jp/j/rinsei/yosankesan/attach/pdf/R5kettei-1.pdf</p>